短期入所療養介護利用料金表（在宅強化型）（R6.6.1 より）

＊高松市：法令による地域区分により 1 単位あたり 10.14 円で計算した金額となります。

基本サービス料金

●要介護 1～5（利用一日あたり）

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
従来型個室	819	893	930	1,017	1,074
多床室	902	979	1,044	1,102	1,161

●要支援 1、2（利用一日あたり）

	要支援１	要支援２
従来型個室	632	778
多床室	672	834

加算対象サービス料金（サービス提供に応じての料金）

●要介護 1～5

加算項目		単位数
夜勤職員配置加算	/1 日	24
個別リハビリテーション加算	/1 日	240
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	/1 日	51
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	/1 日	51
送迎加算	/片道	184
緊急短期入所受け入れ加算（７日間限度）	/1 日	90
療養食加算（1 日に３回を限度）	/1 回	8
総合医学管理加算（利用中７日を限度）	/1 日	275
緊急時施設療養費（月３日限度）	/1 日	518
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	/1 日	22
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	/1 日	18
口腔連携強化加算（月に１回）	/1 回	50
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	/月	100
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	/月	10
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×75/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数×71/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数×54/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数×44/1000

●要支援１、２

加算項目		単位数
夜勤職員配置加算	/１日	24
個別リハビリテーション加算	/１日	240
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	/１日	51
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	/１日	51
送迎加算	/片道	184
療養食加算（１日に３回を限度）	/１回	8
総合医学管理加算（利用中７日を限度）	/１日	275
緊急時施設療養費（月３日限度）	/１日	518
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	/１日	22
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	/１日	18
口腔連携強化加算（月に１回）	/月	50
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	/月	100
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	/月	10
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×75/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数×71/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数×54/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数×44/1000

共通料金（実費負担　費用）

食費	食費	/１日	1,837 円
	特別な対応の食事及びおやつ	/１日	実費
居住費	個室	/１日	1,668 円
	多床室	/１日	377 円
電気代	持ち込み電化製品	/１台につき１日	66 円

※食費・居住費につきましては介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、その上限額となります。